

# 禁煙

外来のご案内



11月より禁煙外来ははじめます！

担当：弘田 達哉副院長

月曜午前・水曜午前・金曜午前（第1・2・3・5週）

11月より、禁煙外来を開始いたします。喫煙を単なる嗜好と考えるのではなく、「ニコチン依存症」という病気としてとらえ、適切な治療を行うものです。喫煙習慣(ニコチン依存症)は命に関わる危険な病気を引き起こします。当院では、11月から、保険診療による禁煙治療を開始することとなりました。医師の指導、管理の下で、禁煙治療薬を用いた治療を保険診療にて行ないます。タバコを止めたいとお考えの方は、禁煙外来を受診することをお勧めします。

## ニコチン依存症を診断するテスト(TDS) 【5点以上でニコチン依存症】

はい1点 いいえ0点

- ①自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまいましたか？
- ②禁煙や本数を減らそうと試みて、出来なかったことがありましたか？
- ③禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか？
- ④禁煙したり本数を減らそうとしたときに、次のどれかがありましたか？  
(いらいら、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手の震え、食欲または体重増加)
- ⑤ ④でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか？
- ⑥重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか？
- ⑦タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？
- ⑧タバコのために自分に精神的問題(※)が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？
- ⑨自分はタバコに依存していると感じることがありましたか？
- ⑩タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか？

※禁煙や本数を減らしたときに出現する離脱症状(いわゆる禁断症状)ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現している状態。

1. ニコチン依存性を診断するテスト(TDS)で5点以上
2. 35歳以上の方で、1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上 35歳未満は制限なし
3. すぐに禁煙をしたいと考えていること
4. 医師から受けた禁煙治療の説明に同意、説明内容に納得された方。



上記の4つの条件のうち、ひとつでも満たさなかった場合の禁煙治療は自由診療扱いとなります。また、過去1年以内に保険診療による禁煙治療を試みた方も保険適用を受けられません。

禁煙外来開設に伴い、11月より病院敷地内を全面禁煙とさせていただきます。ご協力、お願い致します。